

# 港区保健福祉基礎調査

## 報告書

(障害者調査)

令和8年(2026年)3月

港区



## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区



# 目 次

<b>第1章 調査の実施概要</b> .....	<b>1</b>
1 調査目的 .....	2
2 調査対象・抽出条件 .....	2
3 調査方法・期間 .....	2
4 回収結果 .....	3
5 調査内容 .....	3
6 標本誤差 .....	6
7 報告書の見方 .....	6
<b>第2章 主な調査結果のまとめ</b> .....	<b>7</b>
1 日常生活における介助（介護）者の状況 .....	8
2 親・保護者の就労状況と必要な就労支援 .....	10
3 障害福祉サービス等の利用状況 .....	11
4 将来的に希望する居住の場 .....	12
5 医療的ケアが必要な障害者・児の生活状況 .....	14
6 障害者本人の就労状況と利用したい支援 .....	15
7 災害に対する備えと避難所で望む支援 .....	17
8 事業所における人材の定着状況と行政に求める支援 .....	19
<b>第3章 集計結果</b> .....	<b>21</b>
1 身体障害者を対象とした調査の集計結果 .....	22
1. 調査票の回答者について .....	22
2. あて名のご本人について .....	22
3. 生活状況等について .....	27
4. 親の就労状況等について .....	31
5. 外出の機会や日中の活動について .....	33
6. 就労状況について .....	46
7. 余暇活動・文化芸術活動について .....	52
8. 医療的ケアの状況について .....	57
9. 居住の場について .....	61
10. コミュニケーション手段の確保について .....	65
11. 災害に対する備えと災害時の行動について .....	67
12. 偏見・差別について .....	71
13. 行政支援・団体支援について .....	72
14. 地域共生社会について .....	75
2 知的障害者を対象とした調査の集計結果 .....	82
1. 調査票の回答者について .....	82

2.	あて名のご本人について .....	82
3.	生活状況等について .....	89
4.	親の就労状況等について .....	93
5.	外出の機会や日中の活動について .....	95
6.	就労状況について .....	107
7.	余暇活動・文化芸術活動について .....	112
8.	医療的ケアの状況について .....	117
9.	居住の場について .....	121
10.	コミュニケーション手段の確保について .....	125
11.	災害に対する備えと災害時の行動について.....	128
12.	偏見・差別について .....	132
13.	行政支援・団体支援について .....	133
14.	地域共生社会について .....	136
3	精神障害者を対象とした調査の集計結果 .....	141
1.	調査票の回答者について .....	141
2.	あて名のご本人について .....	141
3.	生活状況等について .....	149
4.	親の就労状況等について .....	152
5.	外出の機会や日中の活動について .....	155
6.	就労状況について .....	170
7.	余暇活動・文化芸術活動について .....	177
8.	居住の場について .....	182
9.	「入院」「通院」の状況について .....	186
10.	コミュニケーション手段の確保について .....	187
11.	災害に対する備えと災害時の行動について.....	190
12.	偏見・差別について .....	194
13.	行政支援・団体支援について .....	195
14.	地域共生社会について .....	198
4	障害児を対象とした調査の集計結果 .....	205
1.	調査票の回答者について .....	205
2.	あて名のご本人について .....	205
3.	生活状況等について .....	211
4.	親の就労状況等について .....	214
5.	通園・通学状況について .....	217
6.	外出の機会や日中の活動について .....	220
7.	余暇活動・文化芸術活動について .....	228
8.	医療的ケアの状況について .....	233

9. 居住の場について .....	237
10. コミュニケーション手段の確保について .....	241
11. 災害に対する備えと災害時の行動について.....	244
12. 偏見・差別について .....	246
13. 行政支援・団体支援について .....	247
14. 地域共生社会について .....	250
5 難病患者を対象とした調査の集計結果 .....	256
1. 調査票の回答者について .....	256
2. あて名のご本人について .....	256
3. 通院等の状況について .....	259
4. 生活状況等について .....	261
5. 親の就労状況等について .....	265
6. 外出の機会や日中の活動について .....	266
7. 就労状況について .....	278
8. 余暇活動・文化芸術活動について .....	283
9. 医療的ケアの状況について .....	287
10. コミュニケーション手段の確保について .....	291
11. 災害に対する備えと災害時の行動について.....	294
12. 偏見・差別について .....	297
13. 行政支援・団体支援について .....	298
14. 地域共生社会について .....	301
6 障害福祉サービス等事業所を対象とした調査の集計結果.....	307
1. 回答者について .....	307
2. 貴事業所について .....	307
3. 組織・体制・人材について .....	310
4. 人材確保策について .....	317
5. 利用者対応について .....	323
6. 事業運営全般について .....	328
7. 防災対策について .....	330
8. 行政に求める支援について .....	333
<b>第4章 調査票 .....</b>	<b>339</b>
1 身体障害者を対象とした調査票 .....	340
2 知的障害者を対象とした調査票 .....	365
3 精神障害者を対象とした調査票 .....	387
4 障害児を対象とした調査票 .....	410
5 難病患者を対象とした調査票 .....	434
6 障害福祉サービス等事業所を対象とした調査票 .....	454



# 第1章 調査の実施概要

---

## 1 調査目的

本調査は、令和8年度に策定を予定している港区地域保健福祉計画等の基礎資料とするため、区民の生活やサービス、保健福祉施策の課題や区民ニーズ、実態を的確に把握することを目的として実施した。

## 2 調査対象・抽出条件

調査名称	調査対象	抽出条件
身体障害者	令和7年8月1日時点で、港区在住の18歳以上の身体障害者手帳所持者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方並びに愛の手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者を除く。	調査対象者全数
知的障害者	令和7年8月1日時点で、港区在住の18歳以上の愛の手帳所持者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方を除く。	調査対象者全数
精神障害者	令和7年8月1日時点で、港区在住の18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方並びに愛の手帳所持者を除く。	調査対象者全数
障害児	令和7年8月1日時点で、港区在住の18歳未満の身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者及び難病患者等	調査対象者全数
難病患者等	令和7年8月1日時点で、港区在住の18歳以上の難病医療費等助成受給者のうち障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の対象者 ※ただし、65歳以上の介護予防・日常生活総合事業対象者と判断された方及び要支援・要介護認定を受けている方並びに身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者を除く。	調査対象者全数
障害福祉サービス等事業所	区内の全ての障害福祉サービス等事業所	調査対象者全数

## 3 調査方法・期間

- 1 調査方法…郵送により配布、郵送又はWEBにより回収
- 2 調査期間…令和7年9月19日（金）～10月10日（金）

## 4 回収結果

調査名称	配布数	有効回答数	有効回答率
身体障害者	2,541件	合計 1,550件 (内訳)・郵送 1,081件 ・WEB 469件	61.0%
知的障害者	548件	合計 337件 (内訳)・郵送 248件 ・WEB 89件	61.5%
精神障害者	1,749件	合計 845件 (内訳)・郵送 442件 ・WEB 403件	48.3%
障害児	473件	合計 274件 (内訳)・郵送 108件 ・WEB 166件	57.9%
難病患者等	1,179件	合計 833件 (内訳)・郵送 443件 ・WEB 390件	70.7%
障害福祉 サービス等事業所	132件	合計 83件 (内訳)・郵送 26件 ・WEB 57件	62.9%

## 5 調査内容

調査名称	調査内容
身体障害者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査票の回答者について</li> <li>2. あて名のご本人について</li> <li>3. 生活状況等について</li> <li>4. 親の就労状況等について</li> <li>5. 外出の機会や日中の活動について</li> <li>6. 就労状況について</li> <li>7. 余暇活動・文化芸術活動について</li> <li>8. 医療的ケアの状況について</li> <li>9. 居住の場について</li> <li>10. コミュニケーション手段の確保について</li> <li>11. 災害に対する備えと災害時の行動について</li> <li>12. 偏見・差別について</li> <li>13. 行政支援・団体支援について</li> <li>14. 地域共生社会について</li> </ol>

調査名称	調査内容
知的障害者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査票の回答者について</li> <li>2. あて名のご本人について</li> <li>3. 生活状況等について</li> <li>4. 親の就労状況等について</li> <li>5. 外出の機会や日中の活動について</li> <li>6. 就労状況について</li> <li>7. 余暇活動・文化芸術活動について</li> <li>8. 医療的ケアの状況について</li> <li>9. 居住の場について</li> <li>10. コミュニケーション手段の確保について</li> <li>11. 災害に対する備えと災害時の行動について</li> <li>12. 偏見・差別について</li> <li>13. 行政支援・団体支援について</li> <li>14. 地域共生社会について</li> </ol>
精神障害者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査票の回答者について</li> <li>2. あて名のご本人について</li> <li>3. 生活状況等について</li> <li>4. 親の就労状況等について</li> <li>5. 外出の機会や日中の活動について</li> <li>6. 就労状況について</li> <li>7. 余暇活動・文化芸術活動について</li> <li>8. 居住の場について</li> <li>9. 「入院」「通院」の状況について</li> <li>10. コミュニケーション手段の確保について</li> <li>11. 災害に対する備えと災害時の行動について</li> <li>12. 偏見・差別について</li> <li>13. 行政支援・団体支援について</li> <li>14. 地域共生社会について</li> </ol>
障 害 児	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査票の回答者について</li> <li>2. あて名のご本人について</li> <li>3. 生活状況等について</li> <li>4. 親の就労状況等について</li> <li>5. 通園・通学状況について</li> <li>6. 外出の機会や日中の活動について</li> <li>7. 余暇活動・文化芸術活動について</li> <li>8. 医療的ケアの状況について</li> <li>9. 居住の場について</li> <li>10. コミュニケーション手段の確保について</li> <li>11. 災害に対する備えと災害時の行動について</li> <li>12. 偏見・差別について</li> <li>13. 行政支援・団体支援について</li> <li>14. 地域共生社会について</li> </ol>

調査名称	調査内容
<p>難病患者等</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査票の回答者について</li> <li>2. あて名のご本人について</li> <li>3. 通院等の状況について</li> <li>4. 生活状況等について</li> <li>5. 親の就労状況等について</li> <li>6. 外出の機会や日中の活動について</li> <li>7. 就労状況について</li> <li>8. 余暇活動・文化芸術活動について</li> <li>9. 医療的ケアの状況について</li> <li>10. コミュニケーション手段の確保について</li> <li>11. 災害に対する備えと災害時の行動について</li> <li>12. 偏見・差別について</li> <li>13. 行政支援・団体支援について</li> <li>14. 地域共生社会について</li> </ol>
<p>障害福祉 サービス等事業所</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 回答者について</li> <li>2. 貴事業所について</li> <li>3. 組織・体制・人材について</li> <li>4. 人材確保策について</li> <li>5. 利用者対応について</li> <li>6. 事業運営全般について</li> <li>7. 防災対策について</li> <li>8. 行政に求める支援について</li> </ol>

## 6 標本誤差

標本誤差は、以下の式で得られ、比率算出の基数、回答の比率によって誤差範囲が異なります。回答比率は、ある設問の1つの選択肢に対して得られた回答者の割合です。定数 1.96 は、信頼率 95%と設定した場合の定数です。

$$\text{標本誤差} = \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \times 1.96$$

N：母集団数、n：サンプル数（有効回答数）、p：回答比率

この計算式に従って算出される本調査の標本誤差は以下のとおりです。

調査名称	母集団 (N)	有効回答数 (n)	90% 又は 10%程度	80% 又は 20%程度	70% 又は 30%程度	60% 又は 40%程度	50%程度
身体障害者	2,541	1,550	±0.93%	±1.24%	±1.43%	±1.52%	±1.55%
知的障害者	548	337	±1.99%	±2.65%	±3.04%	±3.25%	±3.32%
精神障害者	1,749	845	±1.45%	±1.94%	±2.22%	±2.38%	±2.42%
障 害 児	473	274	±2.31%	±3.08%	±3.52%	±3.77%	±3.84%
難病患者等	1,179	833	±1.10%	±1.47%	±1.69%	±1.80%	±1.84%
障害福祉サービ ス等事業所	132	83	±3.95%	±5.26%	±6.03%	±6.45%	±6.58%

## 7 報告書の見方

- 1 本報告書のグラフにおいては、選択肢の番号（「1.」「2.」など）は原則として表示していません。選択肢の全文及び番号との対応は、第4章に掲載しています。
- 2 本報告書における「前回調査」とは、令和4年度に実施した港区「くらしと健康の調査—コロナ禍における保健福祉に関する調査—」を指します。
- 3 図表内のnとは該当の設問における回答者数のことです。
- 4 集計は小数点第2位を四捨五入しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 5 複数回答が可能な設問の場合、一つひとつの項目の回答比率（%）は、項目を選んだ回答者数を分子、その設問の回答者数を分母として算出しているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- 6 本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。
- 7 全体集計では全ての回答者を含めていますが、属性別クロス集計では、その属性項目に無回答の方を除いて集計しているため、各属性の合計と全体の回答者数が一致しない場合があります。

## 第2章 主な調査結果のまとめ

---

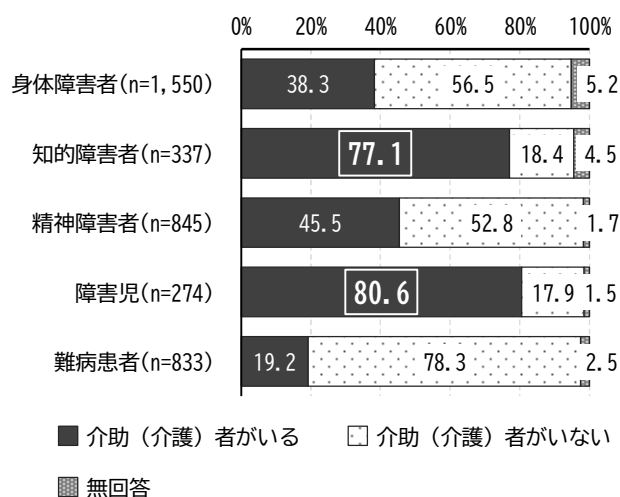
# 1 日常生活における介助（介護）者の状況

該当調査：（身）（知）（精）（児）（難）

- 知的障害者と障害児は、長時間の介助（介護）を必要とする方の割合が他の対象と比べて高い。
- 一部の障害者は、高齢の介助（介護）者しか身近におらず、その人の将来の生活における支援の必要性がある。

身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病患者の5種類の対象別に介助（介護）者の有無をみると、「介助（介護）者がいる」と回答した人は、障害児が80.6%と最も多く、次いで知的障害者が77.1%となっています。障害児はもとより、知的障害者は他の対象と比べて介助（介護）者のいる割合が高い実態がうかがえます。

日常生活における介助（介護）者の有無



介助（介護）者の詳細（上位5位以内）をみると、知的障害者と障害児は「母親」と回答した人が最も多く、次いで「父親」となっています。

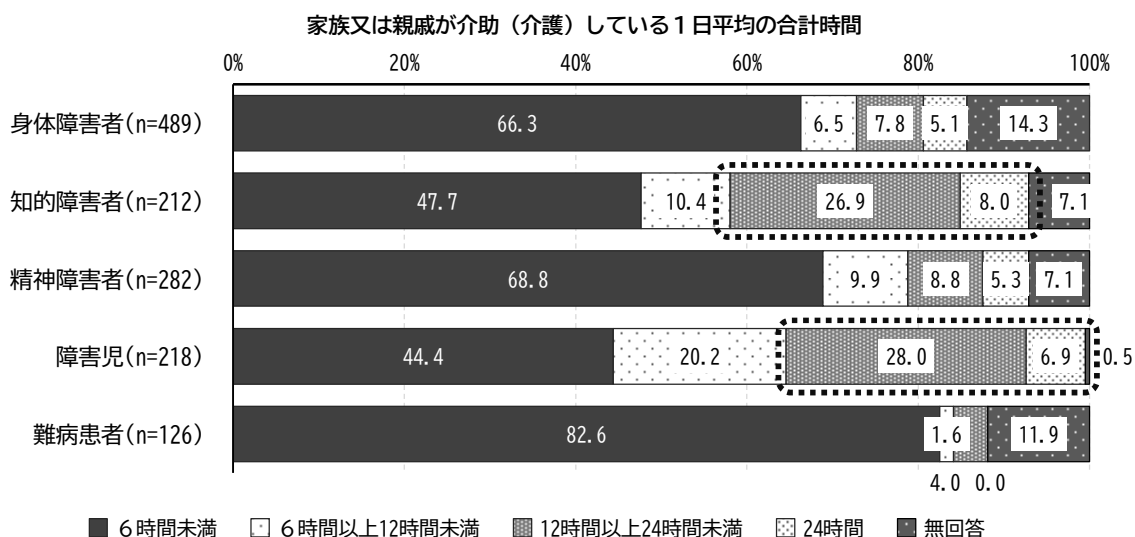
日常生活における介助（介護）は主に親や兄弟姉妹が担っており、特に知的障害者と障害児は親であることがわかります。また、障害児の介助者として、兄弟姉妹が14.2%となっており、幼少時から障害児をケアしている児童が一定数いることがうかがえます。

介助（介護）者の状況（上位5位以内）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
身体障害者 (n=1,550)	介助（介護）者はいない 56.5%	配偶者（夫・妻） 20.5%	子ども 7.7%	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者 6.2%	母親 5.1%
知的障害者 (n=337)	母親 56.7%	父親 30.3%	介助（介護）者はいない 18.4%	その他 18.4%	兄弟姉妹 13.6%
精神障害者 (n=845)	介助（介護）者はいない 52.8%	配偶者（夫・妻） 14.2%	母親 12.9%	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者 10.2%	父親 5.6%
障害児 (n=274)	母親 75.9%	父親 62.0%	介助（介護）者はいない 17.9%	兄弟姉妹 14.2%	ホームヘルパー等の在宅サービス事業者 13.1%
難病患者 (n=833)	介助（介護）者はいない 78.3%	配偶者（夫・妻） 11.0%	子ども 4.3%	その他 4.0%	母親 1.4%

注）表の塗潰し箇所は、家族又は親戚に該当する人を指しています。

介助（介護）者について、家族又は親戚が介助（介護）している1日平均の合計時間をみると、「24時間」が知的障害者で8.0%、障害児で6.9%となっており、前回調査ではいずれも10%以上となっていたことから、「24時間」は減少しています。また、「12時間以上」（「12時間以上24時間未満」と「24時間」の合計）と回答した人は、知的障害者と障害児のいずれも34.9%となっており、前回調査（知的障害者：36.1%、障害児：38.8%）から減少しています。このことは、知的障害者と障害児は、強度行動障害や医療的ケアなど、在宅での長時間の介助（介護）を必要とする方の割合が他の障害と比べて高く、前回調査よりも、障害福祉等サービスを利用する方が増えているものの、依然として、家族等の負担が大きい状況がうかがえます。



介助（介護）者が「母親のみ」、「父親のみ」、「母親と父親のみ」と回答した人の年齢をみると、身体障害者と知的障害者、精神障害者で「40歳以上」がそれぞれ31人、33人、45人となっています。

「40歳以上」の内訳をみると、いずれの障害についても65歳以上の方が一定数あり、介助（介護）する親の高齢化が進みつつあることがうかがえます。

介助（介護）者が母親又は父親（母親と父親ともの場合も含む）のみと回答した人の数

介助（介護）者が母親または父親のみ（母親と父親ともの場合も含む）						
回答者の年齢	40歳未満	40歳以上	（内訳）			
			40～49歳	50～64歳	65～74歳	75歳以上
身体障害者(n=1,465)	13人 (0.9%)	31人 (2.1%)	15人	13人	2人	1人
知的障害者(n=335)	81人 (24.2%)	33人 (9.9%)	21人	11人	1人	0人
精神障害者(n=844)	33人 (3.9%)	45人 (5.3%)	24人	20人	1人	0人
難病患者(n=828)	3人 (0.4%)	5人 (0.6%)	0人	3人	2人	0人

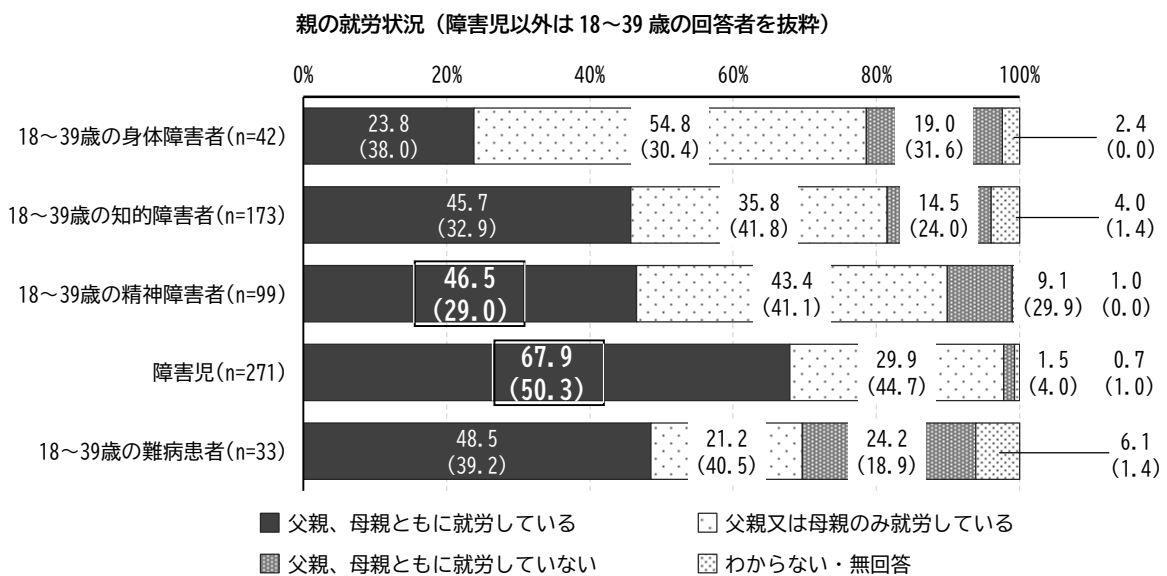
注) グラフ内の( )内の数値は、全回答者に対する割合を示しています。

## 2 親・保護者の就労状況と必要な就労支援

該当調査：(身) (知) (精) (児) (難)

- 共働きの親の割合が前回調査と比べて増加しており、特に障害児と精神障害者は大きく増加している。
- 障害児の保護者は就労するにあたり、放課後や長期休業中に子どもを預ける場所や、放課後等デイサービスなどを利用するための移動支援を求めている。

5種類の対象別に親の就労状況を見ると、「父親、母親ともに就労している」割合は障害児(67.9%、前回調査:50.3%)が最も高く、次いで難病患者(48.5%、前回調査:39.2%)、精神障害者(46.5%、前回調査:29.0%)となっています。また、前回調査と比べて共働きの親の割合が増加しており、特に障害児と精神障害者で大きな増加がみられます。



注) グラフ内の( )内の数値は、前回調査の数値を示しています。

障害児の親の就労に必要な支援をみると、障害児は「子どもの居場所(通所)支援」が62.7%と最も多く、次いで「子どもの移動支援」が56.5%となっており、障害児の保護者は自身が就労するために、放課後等の子どもの居場所(通所)や移動支援を求めていることがわかります。

障害児の親が就労する際の困り事や必要なサービスの自由意見について、「子どもの居場所(通所)支援」に係る内容では「夏休み等、長期休業中の放課後等デイサービスの預かり時間を拡大してほしい」や「定期的に利用できる放課後等デイサービスが不足しており、複数の事業所を掛け持ちしている現状は、子どもにとって負担」などの意見が得られ、日常的に放課後の居場所が不足していることや、長期休業中の預かり時間が短いことなどに関する困り事を抱えていることがうかがえます。また、「子どもの移動支援」に係る内容では「ヘルパーの確保が困難であるため、グループ支援をしてほしい」や「乗り換えや混雑による負担軽減のため、通学バス支援を充実してほしい」などの意見が得られ、移動支援の従事者が不足していることや、学校、放課後等デイサービス、自宅などへの移動に関する困り事を抱えていることがうかがえます。

障害児の親の就労に必要な支援

調査対象	親の就労に必要な支援				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
障害児 (n=271)	子どもの居場所(通所)支援 62.7%	子どもの移動支援 56.5%	特にな 25.1%	子どもの居宅介護支援 24.7%	その他 3.7%

### 3 障害福祉サービス等の利用状況

該当調査：(身) (知) (精) (難)

- 知的障害者は、他の障害と比べて全てのサービスにおいて需要が高い。
- 知的障害者は、共同生活援助（グループホーム）などの居住支援、精神障害者は、就労支援において需要が高いにもかかわらず利用できていない。

障害児を除く4種類の対象別に障害福祉サービス等の利用状況・意向をみると、需要（利用・希望）は知的障害者の「移動支援」（35.0%）、「生活介護」（29.1%）、「短期入所」（28.2%）、「共同生活援助」（27.3%）など他の障害に比べて全てのサービスにおいて需要が高く、精神障害者では「生活介護」（17.0%）と「就労移行」（16.1%）が高くなっています。

また、利用したいが利用できていない未利用需要では、知的障害者の「共同生活援助」（16.3%）、「施設入所支援」（11.3%）、「短期入所」（11.0%）と、精神障害者の「就労移行」（11.1%）の割合が高く、需要が高いにもかかわらず利用できていない状況がうかがえます。

障害福祉サービス等の利用状況・意向

障害福祉サービス等	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病患者
① 生活介護	8.1% (2.4%)	29.1% (2.7%)	17.0% (8.2%)	2.7% (1.3%)
② 短期入所	2.6% (1.6%)	28.2% (11.0%)	7.6% (5.8%)	1.4% (1.0%)
③ 共同生活援助	1.8% (1.5%)	27.3% (16.3%)	6.6% (4.7%)	1.2% (0.8%)
④ 施設入所支援	2.9% (1.7%)	23.8% (11.3%)	3.3% (3.1%)	1.2% (0.7%)
⑤ 施設入浴サービス	3.7% (1.7%)	10.4% (3.0%)	6.6% (4.0%)	- -
⑥ 就労移行	2.0% (1.4%)	13.0% (5.0%)	16.1% (11.1%)	2.1% (1.7%)
⑦ 就労継続A型	1.3% (1.0%)	7.2% (4.2%)	9.7% (8.6%)	2.1% (1.7%)
⑧ 就労継続B型	1.2% (1.0%)	20.5% (3.9%)	12.7% (6.7%)	1.8% (1.4%)
⑨ 就労定着支援	1.3% (1.0%)	15.2% (3.9%)	13.3% (8.3%)	1.7% (1.3%)
⑩ 移動支援	9.0% (2.5%)	35.0% (8.9%)	12.3% (6.6%)	3.6% (1.6%)

注) 上段の数値（サービス需要）：「利用している」「利用したいが利用できていない」の合計の割合

注) 下段括弧内数値（未利用需要）：「利用したいが利用できていない」の割合

注) 障害対象別において、需要（利用している・利用したいが利用できていない）の割合が特に高いものを塗潰しています。

## 4 将来的に希望する居住の場

該当調査：(身) (知) (精) (児)

- 将来的な居住の場として、知的障害者は比較的若い年齢層から近い将来にグループホームへの入居を希望している。
- 将来的に希望する居住の場において、知的障害者と障害児は、障害特性を理解した人による日常生活のサービスを求めている。

将来的に希望する居住の場をみると、身体障害者、精神障害者、障害児は、「持ち家（一戸建て、集合住宅）」（45.2%、38.6%、34.7%）が最も多くなっています。

一方、知的障害者は、将来的な居住の場として「グループホーム」（29.1%）、「障害者入所施設」（24.0%）を求めています。特に、「グループホーム」への入居を希望する知的障害者の年齢は、40歳未満の方が68.0%と壮年期以前から入居を希望しており、また、時期は1年以内が12.1%、5年以内が38.0%、10年以内が77.7%と、比較的近い将来において入居を希望している実態がうかがえます。

将来的に希望する居住の場

調査対象	持ち家（一戸建て、集合住宅）	公共住宅（都営住宅、障害者住宅など）	民間賃貸住宅（一戸建て、集合住宅）	グループホーム	障害者入所施設	高齢者入所施設（特別養護老人ホームなど）	その他・無回答
身体障害者 (n=1,550)	45.2%	19.2%	7.5%	0.5%	2.6%	12.3%	12.8%
知的障害者 (n=337)	16.3%	13.4%	3.9%	29.1%	24.0%	3.0%	10.4%
精神障害者 (n=845)	38.6%	33.3%	14.4%	2.2%	0.7%	3.2%	7.6%
障害児 (n=274)	34.7%	11.7%	13.5%	20.8%	7.7%	-	11.7%

注) 障害児には「高齢者入所施設」の選択肢はありません。

グループホーム希望者の年齢		
40歳未満	66人	68.0%
40歳以上	31人	32.0%
うち40～49歳	20人	20.6%
うち50～64歳	9人	9.3%
うち65～74歳	1人	1.0%
うち75歳以上	1人	1.0%
計	97人	100.0%

注) グループホームにすでに入居していて、引き続きグループホームへの入居を希望する方も含んだ数値です。

グループホームへの入居を希望する時期		
1年以内	7人	12.1%
2～5年以内	15人	25.9%
6～10年以内	23人	39.7%
11年以上・無回答	13人	22.4%
計	58人	100.0%

5年以内 } 10年以内  
38.0% } 77.7%

注) グループホームにすでに入居している方を除いた数値です。

知的障害者と障害児で「グループホーム」を選んだ人に重視する点を尋ねたところ、「職員の支援体制の充実」(67.3%、87.7%)が最も多く、希望する具体的な内容としては、「土日・祝日における日中活動が充実するような職員配置」(74.2%、64.0%)が最も望まれています。

グループホームで重視する点（上位5位以内）

調査対象	グループホームで重視する点				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
知的障害者 (n=98)	職員の支援体制の充実 67.3%	居住期間に制限がないこと 43.9%	日中の通勤先や通所先との距離 42.9%	日常的に外出や帰宅できる機会 28.6%	現在の居住の場から近い 22.4%
障害児 (n=57)	職員の支援体制の充実 87.7%	居住期間に制限がないこと 43.9%	日常的に外出や帰宅できる 35.1%	日中の勤務先や通所先との距離 31.6%	日中活動が充実している 28.1%

職員の支援体制の充実のために希望する具体的な内容（上位3位以内）

調査対象	希望する内容		
	第1位	第2位	第3位
知的障害者 (n=66)	土日・祝日における日中活動が充実するような職員配置 74.2%	夜間・深夜帯における夜勤体制が可能な配置 62.1%	利用者の通院送迎に対応できる職員配置 50.0%
障害児 (n=50)	土日・祝日における日中活動が充実するような職員配置 64.0%	介護福祉士など福祉有資格者の配置 58.0%	夜間・深夜帯における夜勤体制が可能な配置 54.0%

難病患者を除く4種類の対象別の将来的に希望する居住の場において、必要な支援（上位5位以内）をみると、知的障害者と障害児は「障害者への周囲の理解と協力」(45.7%、69.3%)が最も多くなっており、障害特性を理解した人による日常生活のサービスを求めていることがうかがえます。

将来的に希望する居住の場において必要な支援

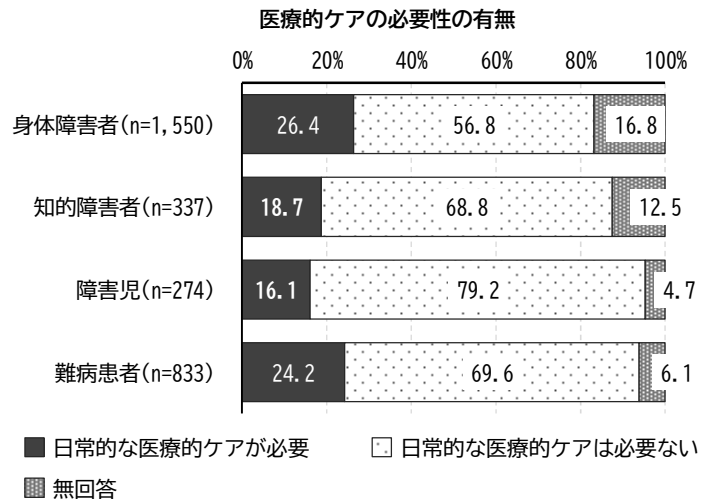
調査対象	希望する居住の場において必要な支援				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
身体障害者 (n=1,550)	交通の利便性 32.1%	在宅サービスの充実 30.5%	資金面での支援 29.1%	特にない 24.3%	住宅のバリアフリー化 21.9%
知的障害者 (n=337)	障害者への周囲の理解と協力 45.7%	施設職員のスキル向上 36.8%	資金面での支援 34.1%	交通の利便性 30.9%	在宅サービスの充実 28.8%
精神障害者 (n=845)	資金面での支援 54.3%	交通の利便性 45.6%	障害者への周囲の理解と協力 29.8%	在宅サービスの充実 24.5%	特にない 14.3%
障害児 (n=274)	障害者への周囲の理解と協力 69.3%	資金面での支援 55.5%	交通の利便性 44.2%	施設職員のスキル向上 35.8%	在宅サービスの充実 32.8%

## 5 医療的ケアが必要な障害者・児の生活状況

該当調査：(身) (知) (児) (難)

- 日常的な医療的ケアが必要な人は、全ての障害種別において、今後の生活に不安を抱いている。
- 日常生活における困り事では、身体障害者は移動手段に関する課題を、難病患者は経済的な不安に関する課題を抱えている。

精神障害者を除く4種類の対象別に医療的ケアの必要性の有無をみると、「日常的な医療的ケアが必要である」と回答した人は、身体障害者 26.4%、難病患者 24.2%となっており、知的障害者 18.7%、障害児 16.1%となっています。



医療的ケアを受ける中で、日常生活における困り事の詳細（上位5位以内）をみると、いずれの障害者においても、「将来に対する不安」が最も多くなっており、日常的な医療的ケアが必要な人は全ての障害種別において、今後の生活に不安を抱いていることがうかがえます。また、障害児は、「医療的ケア対応の短期入所施設が少ない」（38.6%）、「医療的ケア対応の通所施設が少ない」（34.1%）が多く、医療的ケアに対応可能な施設を求めていることがうかがえます。

日常生活における困り事の自由意見について、身体障害者からは、バリアフリー化されていない場所の移動の制限や、タクシーの利用に伴う費用負担・事前予約の手間など、主に移動手段に関する制約について意見がありました。また、難病患者からは、長期にわたる医療費の経済的負担や、継続的な就労の困難さなど、主に経済面での不安に関する意見がありました。

医療的ケアを受ける中で、日常生活における困り事の詳細（上位5位以内）

調査対象	医療的ケアを受ける中で、日常生活における困り事				
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
身体障害者 (n=409)	将来に対する不安 40.8%	その他 17.1%	福祉制度の情報不足 13.9%	家族などの負担が大きい 9.8%	医療的ケア対応の通所施設が少ない 8.3%
知的障害者 (n=63)	将来に対する不安 41.3%	その他 22.2%	日常生活の相談者がいない 19.0%	家族などの負担が大きい 19.0%	福祉制度の情報不足 17.5%
障害児 (n=44)	将来に対する不安 45.5%	医療的ケア対応の短期入所施設が少ない 38.6%	家族などの負担が大きい 38.6%	医療的ケア対応の通所施設が少ない 34.1%	医療的ケア対応の在宅サービスを提供する事業所が少ない 31.8%
難病患者 (n=202)	将来に対する不安 43.1%	その他 20.3%	福祉制度の情報不足 10.9%	日常生活の相談者がいない 6.9%	外出支援の不足 5.9%

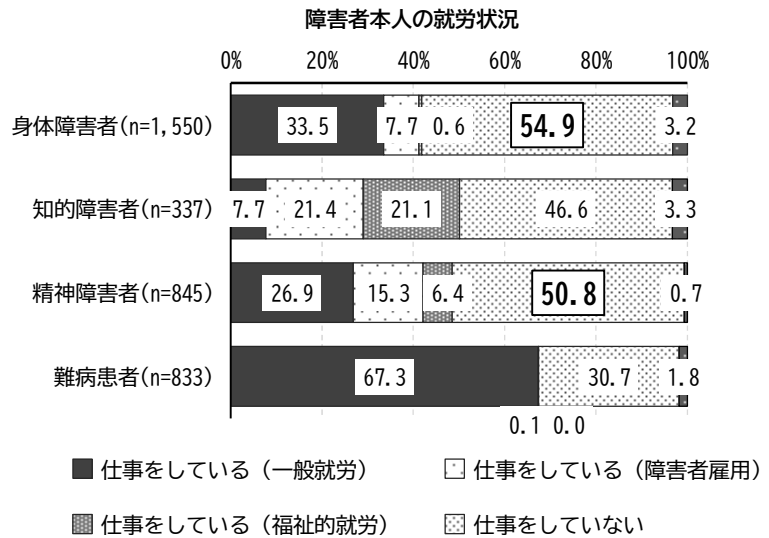
## 6 障害者本人の就労状況と利用したい支援

該当調査：(身) (知) (精) (難)

- 身体障害者と精神障害者の仕事をしていない人の割合は、半数以上となっている。
- 仕事をしていない理由では、身体障害者、精神障害者、難病患者は労働時間に関する課題を、知的障害者と精神障害者はコミュニケーションに関する課題を抱えており、いずれも個々の障害特性に応じた就労支援情報を求めている。

対象別に就労状況を見ると、「仕事をしている」と回答した人の割合は、難病患者(67.3%)のみ半数以上となっています。

「仕事をしていない」と回答した人の割合は、身体障害者(54.9%)、知的障害者(46.6%)、精神障害者(50.8%)で最も多くなっており、身体障害者と精神障害者は半数以上となっています。



仕事をしている人が利用したい支援では、一般就労や福祉的就労(就労継続支援A型・B型など)は「一人ひとりの状況にあった仕事の紹介」が多く、障害者雇用は「今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所」が多くなっています。

仕事をしている障害者が利用したい支援(上位3位以内)

種別	調査の対象	就労のために利用したい支援		
		第1位	第2位	第3位
一般就労	身体障害者(n=520)	利用したい支援はない 49.0%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 18.3%	新しい仕事に関する相談や情報提供 15.0%
	知的障害者(n=26)	今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所 46.2%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 42.3%	新しい仕事に関する相談や情報提供 38.5%
	精神障害者(n=227)	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 32.2%	新しい仕事に関する相談や情報提供 28.2%	今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所 28.2%
	難病患者等(n=561)	利用したい支援はない 54.9%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 20.7%	新しい仕事に関する相談や情報提供 16.2%
障害者雇用	身体障害者(n=120)	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 33.3%	今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所 32.5%	利用したい支援はない 30.0%
	知的障害者(n=72)	今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所 43.1%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 33.3%	仕事に慣れるまで助言や手助けをするコーディネーター 29.2%
	精神障害者(n=129)	今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所 50.4%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 38.0%	新しい仕事に関する相談や情報提供 31.8%
福祉的就労	身体障害者(n=9)	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 44.4%	新しい仕事に関する相談や情報提供 33.3%	在宅勤務に必要な能力を身につける場や機会 22.2%
	知的障害者(n=71)	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 45.1%	新しい仕事に関する相談や情報提供 39.4%	仕事に慣れるまで助言や手助けをするコーディネーター 33.8%
	精神障害者(n=54)	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 50.0%	新しい仕事に関する相談や情報提供 40.7%	今の職場で働く上で困ったときに気軽に相談できる場所 31.5%

仕事をしていない理由では、「働く必要がない・障害特性上働くことが難しい」を除くと、身体障害者、精神障害者、難病患者で「長時間働くことが不安」(14.1%、44.3%、30.1%)が多く、知的障害者と精神障害者では「障害特性により、意思疎通が不安」(12.1%、32.6%)を回答した割合が高くなっています。身体障害者、精神障害者、難病患者は、身体的・精神的な障害の特性から長時間、継続して働くことができるかなど労働時間に関する課題を、知的障害者と精神障害者は、仕事の指示を理解できるかなど意思疎通に関する課題を抱えていることがうかがえます。

仕事をしていない理由（上位3位以内）

調査対象	仕事をしていない理由		
	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=851)	働く必要がない・障害特性上働くことが難しい 40.2%	その他 34.8%	長時間働くことが不安 14.1%
知的障害者 (n=157)	働く必要がない・障害特性上働くことが難しい 52.9%	その他 28.7%	障害特性により、意思疎通が不安 12.1%
精神障害者 (n=429)	長時間働くことが不安 44.3%	働く必要がない・障害特性上働くことが難しい 37.3%	障害特性により、意思疎通が不安 32.6%
難病患者 (n=256)	働く必要がない・障害特性上働くことが難しい 36.3%	長時間働くことが不安 30.1%	その他 28.9%

また、仕事をしていない人が就労のために利用したい支援では、いずれも、「一人ひとりの状況にあった仕事の紹介」が多くなっています。障害者の多くは、同じ障害の種別や程度であっても、職の適性や職場における配慮の方法などが一人ひとり異なることから、個々の障害の特性に応じた就労に関するきめ細かな支援や情報提供を求めていることがうかがえます。

就労のために利用したい支援（上位3位以内）

調査の対象	就労のために利用したい支援		
	第1位	第2位	第3位
身体障害者 (n=851)	利用したい支援はない 45.7%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 17.0%	新しい仕事に関する相談や情報提供 10.3%
知的障害者 (n=157)	利用したい支援はない 40.1%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 21.7%	その他 15.3%
精神障害者 (n=429)	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 39.4%	在宅勤務に必要な能力を身につける場や機会 32.6%	新しい仕事に関する相談や情報提供 30.5%
難病患者等 (n=256)	利用したい支援はない 44.9%	一人ひとりの状況にあった仕事の紹介 25.0%	1回当たり1時間程度の超短時間就労に関する情報提供 16.4%

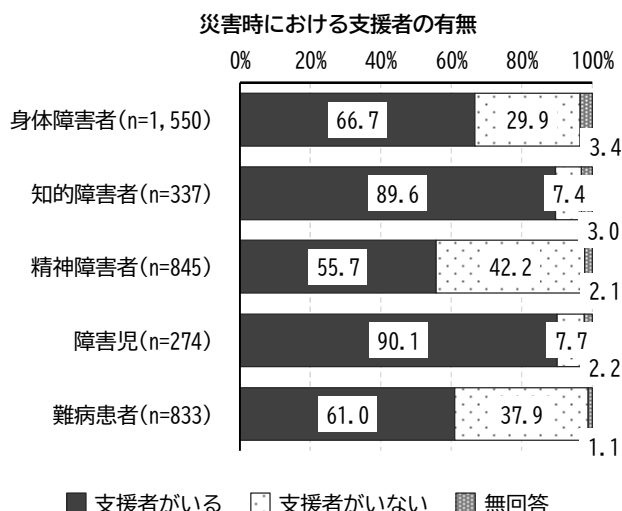
## 7 災害に対する備えと避難所で望む支援

該当調査：(身) (知) (精) (児) (難)

※高齢者の結果は、「港区保健福祉基礎調査報告書（高齢者調査）」(p.14) 参照

- 避難所で望む支援として、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者では必要な食料や設備など物的支援のニーズが、知的障害者、障害児では障害特性を理解する職員の配置など人的支援へのニーズが高い。
- 災害時避難行動要支援者登録事業の認知度が低く、特に精神障害者において低い。

身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病患者の5種類の対象別に災害時における支援者の有無をみると、「支援者がいる」と回答した人は、障害児(90.1%)と知的障害者(89.6%)が約9割と最も多く、身体障害者(66.7%)、難病患者(61.0%)、精神障害者(55.7%)と続いています。障害児と知的障害者は、他の対象と比べて災害時における支援者の存在が明確なことがうかがえます。

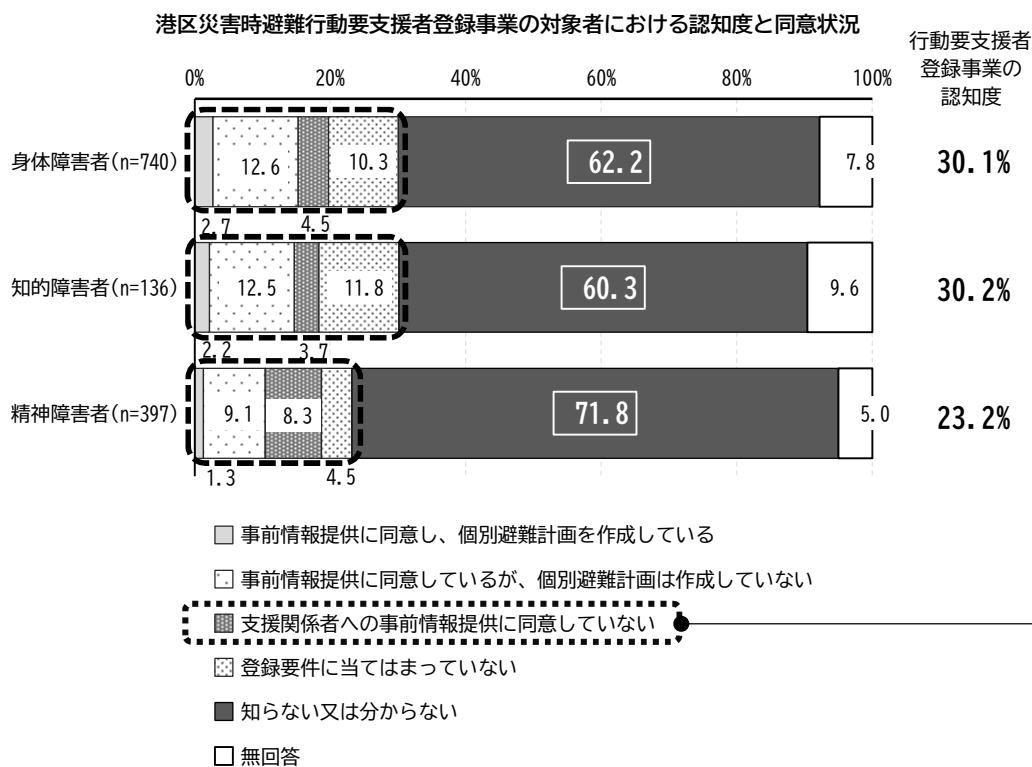


避難所で望む支援として、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者では必要な設備、食料、医薬品等があること(67.9%、66.8%、71.2%、74.1%)が最も多く、「電源の確保」などを求める意見があるなど、多様な物的支援のニーズが高くなっています。また、知的障害者、障害児では「障害特性を理解する職員がいること」(64.4%、67.2%)が上位を占めており、個別意見では「大声を出して周囲に迷惑をかけてしまう」「初めての場所に不安を感じてしまう」などの意見もみられ、慣れない環境が苦手な障害者が安心して避難できるための人的支援へのニーズが特に高くなっています。

避難所で望む支援（上位5位以内）

調査対象	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
身体障害者 (n=1,550)	必要な設備、食料、医薬品等があること 67.9%	感染症対策が適切であること 48.7%	避難所まで安全に移動 45.0%	必要な相談、介護、看護を受けられること 40.3%	障害特性を理解する職員がいること 30.7%
知的障害者 (n=337)	必要な設備、食料、医薬品等があること 66.8%	障害特性を理解する職員がいること 64.4%	避難所まで安全に移動 53.1%	必要な相談、介護、看護を受けられること 47.2%	感染症対策が適切であること 43.9%
精神障害者 (n=845)	必要な設備、食料、医薬品等があること 71.2%	感染症対策が適切であること 46.3%	障害特性を理解する職員がいること 45.7%	必要な相談、介護、看護を受けられること 40.8%	避難所まで安全に移動 40.1%
障害児 (n=274)	障害特性を理解する職員がいること 68.2%	必要な設備、食料、医薬品等があること 67.2%	避難所まで安全に移動 56.9%	必要な相談、介護、看護を受けられること 47.8%	感染症対策が適切であること 40.5%
難病患者 (n=833)	必要な設備、食料、医薬品等があること 74.1%	感染症対策が適切であること 56.7%	必要な相談、介護、看護を受けられること 34.0%	避難所まで安全に移動 29.2%	災害の内容を把握できる態勢 22.9%

障害児、難病患者を除く3種類で、避難行動要支援者登録事業の対象である手帳1、2級（又は愛の手帳1度、2度）の所持者における登録事業の認知状況をみると、「知らない又は分からない」と回答した人が、身体障害者、知的障害者、精神障害者（62.2%、60.3%、71.8%）といずれの対象においても6割以上となっています。災害時避難行動要支援者登録事業の認知度が低く、特に精神障害者において低くなっています。



同意していない理由

調査対象	家族等の災害発生時に支援をしてくれる人が既にいる	事業の内容は理解できるが、行政や地域の支援関係者に支援してほしい	事業の内容をよく理解できない	その他・無回答
身体障害者 (n=33)	51.5%	3.0%	27.3%	21.3%
精神障害者 (n=33)	36.4%	24.2%	18.2%	27.3%

支援関係者への事前情報提供に同意していない理由をみると、「家族等の災害発生時に支援をしてくれる人が既にいる」が身体障害者、精神障害者（51.5%、36.4%）で最も多くなっています。次いで身体障害者は「事業の内容をよく理解できない」（27.3%）となっている一方、精神障害者は、「その他・無回答」を除くと「事業の内容は理解できるが、行政や地域の支援関係者に支援してほしい」（24.2%）の割合が高く、事業内容の周知と支援関係者との関係づくりを共に丁寧に進めていく必要があることがうかがえます。

## 8 事業所における人材の定着状況と行政に求める支援

該当調査：(事)

- 事業所職員の離職率は若い世代ほど高く、入社後3年未満での離職が半数以上を占めており、若手職員の早期離職が顕著となっている。
- 利用者は事業所に対して、従来の形式や量に縛られない、より柔軟で多様なサービスを求めており、事業所は区に対して、より多くの場所や機会ですサービス情報を周知できる体制づくりを求めている。

人材の定着について、年代・入社年数別に離職状況をみると、年代別では20～30代の離職率(19.7%)が最も高く、年齢が上がるにつれて低下し、60代以上では8.5%となっています。また、離職者のうち、入社年数別では3年未満の離職率が53.7%と突出して高くなっています。

事業所職員の離職率は若い世代ほど高く、入社後3年未満での離職が半数以上を占めており、若手職員の早期離職が特に顕著な課題となっています。

過去1年間の職員等の離職状況

		全体の人数	割合	離職人数	離職者に占める割合	離職率
年代割合	20～30代	310人	27.4%	61人	45.5%	19.7%
	40～50代	404人	35.7%	47人	35.1%	11.6%
	60代以上	295人	26.1%	25人	18.7%	8.5%
	無回答	123人	10.9%	1人	0.7%	0.8%
計		1132人	100.0%	134人	100.0%	11.8%
うち 有資格者割合		824人	72.8%	95人	70.9%	11.5%
うち 正規職員割合		471人	41.6%	74人	55.2%	15.7%
入社年数	3年未満			72人	53.7%	
	3～10年			37人	27.6%	
	10年以上			17人	12.7%	
	無回答			8人	6.0%	
計		-	-	134人	100.0%	11.8%

事業所に寄せられる意見等のうち、区民から事業所に対する意見として、「オンラインの遠隔支援を望む声がある」「支給量を増やしてほしい」との意見が得られ、利用者は従来の形式や量に縛られない、より柔軟で多様なサービスを求めていることがうかがえます。

次に、事業所から区に対する意見として「人材確保・処遇改善」にかかる内容では、「担い手不足のため、定期的な面接会の開催をしてほしい」や「エッセンシャルワーカーとして給料の増額や住宅制度に対する補助金を支給してほしい」など、事業所は人材の確保と定着の両面において、区からの具体的な支援施策を求めていることがうかがえます。また、「情報発信・周知」にかかる内容では、「公共施設に民間事業所のパンフレットを設置してほしい」や、「利用者がサービスについて情報を得られる機会を増やしてほしい」など、より多くの場所や機会ですサービス情報を周知できる体制づくりを求めていることがうかがえます。